

燕趙園の委託業務に関する事業計画書

一般財団法人 鳥取県観光事業団

燕趙園の委託業務に関する事業計画書目次

1	管理運営の基本的な考え方	1
(1)	管理運営の方針	1
2	管理の基準	2
(1)	有料公園施設の考え方と設定内容	2
ア	有料公園施設の考え方	2
イ	有料公園施設の設定内容	2
(2)	開園時間の考え方と設定内容	3
ア	開園時間の考え方	3
イ	開園時間の設定内容	3
(3)	休園日の考え方と設定内容	3
ア	休園日の考え方	3
イ	休園日の設定内容	3
(4)	受付・案内、利用許可業務の考え方と実施内容	3
ア	受付・案内、利用許可の考え方と実施内容	3
イ	利用者の苦情等の未然防止と対処方法	3
(5)	利用料金の考え方と設定内容	4
ア	利用料金の考え方	4
イ	現在設定されている利用料金について	4
ウ	新たに利用料金設定等するものについて	5
(6)	利用料金の減免	5
(7)	個人情報の保護への対応	5
(8)	情報の公開への対応	5
3	施設の管理・運営	6
(1)	施設別の管理運営の方針	6
(2)	施設設備の維持管理業務の考え方と業務の実施内容	7
ア	業務実施の考え方	7
イ	業務の実施内容	7
(3)	外部委託の発注予定	8
ア	外部委託の考え方	8
イ	外部委託の業務内容	9
ウ	障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定	10
4	利用促進、サービス向上	10
(1)	目標とする入園者数の設定	10
(2)	集客促進のための取組方針及び内容	11
(3)	集客の促進、中国文化の紹介のためのイベントの実施	11
ア	イベント実施の考え方	11
イ	イベントの実施内容	11

イベント等の実施計画	13
(4) サービスの向上策ほか利用促進に向けた取組	34
ア 利用者に提供するサービスの向上策	34
イ 中国庭園内における物品、飲食物の販売等	35
ウ 自主事業について	35
自主事業実施計画	36
(5) 自動販売機の設置	42
(ア) 設置の考え方	42
(イ) 設置内容	42
(6) 利用者等の要望の把握及び対応方針	42
5 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等	42
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止(防災)対策	42
(2) 緊急時の体制・対応	47
(3) 保険加入の考え方と加入内容	47
(ア) 加入の考え方	47
(イ) 加入内容	48
6 管理経費	48
(1) 管理経費の効率化の考え方	48
(2) 県委託料の額	48
7 組織及び職員の配置等	49
(1) 管理運営の組織	49
(2) 職員の職種等	50
(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針	51
(4) 日常の職員配置	51
(5) 人材育成	51
(6) 各構成団体の役割、経費に関する責任分担等に関する事項	52
(7) 障がい者又は高齢者の雇用計画	52
8 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況	52
9 法人等の社会的責任の遂行状況	52
(1) 障がい者雇用	52
(2) 男女共同参画推進企業の認定	52
(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS)Ⅰ種又はⅡ種規格 認証等	52
(4) あいサポート企業等の認定	52
10 その他の計画等	52
(1) 管理業務の移行計画	52
(2) 他の施設管理の実績	53
(3) その他(特記すべき事項があれば記入してください。)	53

R 3年度燕趙園の委託業務に関する事業計画書

1 管理運営の基本的な考え方

一般財団法人鳥取県観光事業団は、平成7年の燕趙園開園から現在に至るまで管理運営に携わり、「鳥取県中部の観光の拠点施設として、また鳥取県と中国河北省との友好のシンボルとして日中友好に資するとともに、鳥取県の中中部地域の観光振興を図ること」という設置目的に沿った事業運営を行い、その効果を最大限発揮するために、年々事業内容を充実させてきたところです。

観光事業団の設置目的（鳥取県の豊かな自然や、特産物、地域で育まれた固有の歴史文化等恵まれた資源を活かし、観光客の誘致促進、観光宣伝等、観光振興を図り、もって県経済の発展、地域の活性化と県民の福祉の向上に寄与する）達成のため、これまでの経験や実績と、構築した地域連携、管理運営ノウハウを十分に発揮し、更なる賑わいを地域と共に創出したいと考えています。

(1) 管理運営の方針

ア 住民の公平な利用の確保

利用者や地域の多様なニーズに対応し、公平・公正なサービスを提供します。

園内でのアンケートや外部とのネットワーク、会議などからの意見を常に吸い上げ、更に公正な利用を確保するよう日々運営の改善に努めて行きます。

イ 観光振興

設置目的の「鳥取県の観光振興を図ること」という主旨を深く理解し、鳥取県全体の観光振興、特に鳥取県中部地域の観光振興に寄与できるよう一層努力します。

そのためには地域との連携が必須であり、燕趙園周辺エリア及び周辺旅館、近隣他施設との連携を密にし、集客促進に努めます。

また、事業団運営各施設（こどもの国、とっとり賀露かにつこ館、氷ノ山自然ふれあい館、東郷湖羽合臨海公園（燕趙園を除く）、鳥取二十世紀梨記念館、夢みなとタワー、とっとり花回廊）と連携し、鳥取県を周遊するプランの作成や、運営ノウハウの共有など事業団の強みを最大限に発揮し、県内外、国外の観光客に1人でも多く鳥取県に来県していただけるよう努めます。

ウ 中国との文化交流の発展

本物に拘った中国庭園を舞台にイベントを通じて中国文化を紹介し、体感することで、中国との文化交流の発展を図ってまいります。

また、鳥取県と中国河北省の友好提携の証が燕趙園であるという経緯を踏まえ、関係各所（鳥取県、国際交流協会、日中友好協会など）との連携を緊密にし、中国との交流に寄与して行きます。

エ 利用者へのサービス

- 1 中国の雰囲気づくりを行い、より庭園の魅力を増幅させ満足度の向上に努めます。
- 2 老龍頭に飲食スペースを設け、入園者の利便性を図るとともに、中国製品を取り扱うことにより中国らしさを演出します。
- 3 道の駅においては、地元の商品を充実させ、地域密着型の道の駅を目指します。
- 4 グラウンドゴルフ定例会を開催し、地域の憩いの場としての機能も充実させていきます。
- 5 入園者の意見に柔軟に対応して、より満足度の向上に努めます。

6 法令を遵守し適正に取り組むとともに、危険個所の早期修繕や改修を行い、入園者の安全・安心を確保します。

オ 利用者の増加

地域連携イベントや中国関連イベントを充実させ、地元客を中心とした来園者の確保を図るとともに、地元旅館との連携や、県外旅行案内所、旅行会社と提携して県外個人客・団体客の誘客を促進します。

利用者の増加には営業活動も重要であり、周辺旅館との県外合同営業及び観光情報説明会参加など継続して行い営業強化を図るとともに、県内の集客対策として、県中部を中心とした幼稚園・保育園・小学校などの教育施設及び道の駅や観光施設などに職員が訪問し、チラシ・パンフレットの配布を行い個人客の増加に努めます。

また、旬の情報は、地元の町報や市報への折り込み、マスコミへの資料提供を通じて、なるべく安価でタイムリーな広報に心がけます。ただし、季節ごとの大きなイベントなどは有料広告を効率的に活用し、記事との抱き合わせで幅広く広報を行います。

カ 収入確保と経費の節減

入園者目標を達成し、収入の安定を図るとともに、各種自主事業の実施（屋台の運営、体験教室、参加型イベント等）により収入の確保に努めます。

支出については、費用対効果の更なる検証、委託契約の見直し、節減の意識づけにより、管理運営に支障の出ない範囲で削減を図ります。

キ 省エネルギー・省資源・資源の再利用の取り組み

環境負荷の低減を考慮した商品の購入「グリーン購入」を推進します。園内、園外問わず節水、節電に努め、エネルギー資源の効率化に努めます。また、公園で発生した落ち葉、剪定枝はチップ化するなど、再利用の取組を東郷湖羽合臨海公園一体で行います。

ク 県との連携確保

鳥取県との連携を密にし、施設の設置目的達成のための取り組みを推進します。

県主催事業については積極的に参加、協力します。

ケ 新型コロナウイルス感染症対策

園内でのお客様のマスクの着用の徹底、消毒液設置・屋内の換気等十分な感染症対策を施し、お客様の安全安心、従業員の安全を確保します。接触確認アプリ（COCOA）及びとっとり新型コロナ安心登録システムの登録を推奨します。また、湯梨浜安全・安心エリア事業の連携を推進します。

感染の状況（拡大、縮小）に合わせて催事等の開催の有無、内容等を見直し、柔軟に対応・変更します。

2 管理の基準

(1) 有料公園施設の考え方と設定内容

ア 有料公園施設の考え方

美しい中国庭園の景観保全、来園者の安全管理、様々なイベントをはじめとした事業実施等の観点から、現行どおり庭園、集粹館及び集粹館前広場を有料公園施設に設定します。

イ 有料公園施設の設定内容

現行どおり、庭園、集粹館及び集粹館前広場を有料とします。

(2) 開園時間の考え方と設定内容

ア 開園時間の考え方

来園（店）者の出迎え準備や安全点検、開園（店）中には行うことができない小修繕（園路を塞ぐ作業など）を行うため、開園（店）時間は現行どおりとします。

ただし、次の場合には、弾力的に時間延長で対応します。

- ・旅行会社、旅館等の要望によるもの（開園時間延長）
- ・イベントによるもの（ハスの早朝開園、クリスマスイルミネーション等）

イ 開園時間の設定内容

庭園、売店：午前9時～午後5時

※庭園については午後4時30分が最終入園

※飲食施設については午前11時～午後2時30分、午後5時30分～午後9時

(3) 休園日の考え方と設定内容

ア 休園日の考え方

施設の安全な管理運営のための各種建物・設備に係る大規模な保守点検や、消防訓練などを行う必要があるため、庭園については冬季の2日間を休園日とします。

ただし、団体予約が入った場合等は柔軟に対応します。

イ 休園日の設定内容

庭園については1月及び2月の第4火曜日（ただし祝日の場合は直後の平日）

※売店及び飲食施設について、定休日は無

(4) 受付・案内、利用許可業務の考え方と実施内容

ア 受付・案内、利用許可の考え方と実施内容

業務内容	実施の考え方及び実施内容
①受付案内業務	○お客様が求める接客を行います。 <ul style="list-style-type: none">・お客様が求める接客は千差万別であり、それを感じ取って接客を行います。・入園時にパネルを使って園内説明を行います。・詳しい園内説明の依頼には事務所職員が対応し、中国庭園燕趙園の起源、庭園の蘊蓄など、同行して詳しく説明します。・制服・名札を着用し、責任ある対応を実践します。
②利用の許可、利用の禁止又は制限	鳥取県都市公園条例を遵守し、利用の許可、利用の禁止又は制限を適正に行います。
③利用料金の徴収、減免、返還	鳥取県都市公園条例を遵守し、利用料金の徴収、減免、返還を適正に行います。

イ 利用者の苦情等の未然防止と対処方法

<トラブルの未然防止>

下記のとおり適切に対応し、トラブルの未然防止に努めます。

(1) 職員の日常的な巡回

職員が日常的に巡回し、次のことに留意しながら、利用者の安心・安全の確保に努めます。

- ①火災・盗難・事故・事件の予防
- ②不審者・不審物の警戒
- ③ゴミ・汚れ等のチェック
- ④利用者の不審・不安・不満等の解消
- ⑤ヘビ、ハチ等危険生物の発見・駆除

(2) 利用者からの声の把握

利用者の要望の把握（直接の聞き取り、クイズラリー、アンケート、ホームページ、意見箱、電子メール、電話聞き取り等）と同様に各所から集めた意見を踏まえ、利用者の声を活かした園の運営を行っていきます。

ただし、速やかに対応できない要望や管理範囲を超える要望については、県に報告、協議します。

(3) 利用の拒否

下記事項に該当する利用者については、場合によっては丁重に利用をお断りします。ただし職員の指示に従わず、事件発生事案や不審者事案に該当しうる場合は、利用を拒否します。

- ①泥酔者
- ②所定の場所以外において喫煙し、又は火気を使用する恐れのある者
- ③他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる恐れがある物品又は動物の類を携帯している者
- ④騒音又は怒声等大きな音を発し、又は暴力を用い、若しくはその他の方法を用いて他の利用者に迷惑を及ぼす行為をする者
- ⑤許可なしに物品の販売、宣伝その他これに類する行為を行おうとする者
- ⑥許可なしに宣伝文、ポスター、ピラ等を配付し、若しくは掲示しようとする者
- ⑦感染性の疾患を有する者

<トラブルへの対応>

トラブル発生時には、他の利用者が巻き込まれないよう十分に配慮し、対応は迅速かつ適切に行います。

詳細については別紙1「各種トラブル対応一覧表」のとおりです。

(5) 利用料金の考え方と設定内容

ア 利用料金の考え方

中国庭園の景観保全、来園者の安全管理、様々な事業の実施等、来園者への良質なサービスを提供するため、現状の料金体系とします。

イ 現在設定されている利用料金について

有料公園施設	区 分		現行料金	設定料金
燕 趙 園 (「中国庭園」 部分)	個 人	大 人	500円	500円
		小 人	200円	200円
	団 体	大 人	(10人以上) 450円	(10人以上) 450円
			(20人以上) 400円	(20人以上) 400円
		小 人	(10人以上) 180円	(10人以上) 180円
			(20人以上) 160円	(20人以上) 160円
	学 校 行 事	高 校 生	200円	200円
小 中 学 生		80円	80円	

ウ 新たに利用料金設定等するものについて

該当はありません。

(6) 利用料金の減免

項 目	減免率
鳥取県が主催・共催又は後援する観光客誘致のための事業の参加者が利用するとき	10/10
身体障がい者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者又は精神障がい者手帳の交付を受けた者及びその介助者が利用するとき	10/10
介護保険法の規定による要介護認定、要支援認定を受けた者及びその介助者が利用するとき	10/10
難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 27 年 1 月 1 日施行）により難病として認定されている者及びその介護者が利用するとき	10/10
学校、幼児教育、保育施設の行事のため引率する職員が利用するとき	10/10
児童養護施設等児童福祉法に規定される「児童福祉施設」の行事のため、利用者を引率する職員が利用するとき（児童相談所等）	10/10
燕趙園友の会会員が利用するとき	10/10
観光事業団が実施又は企業・団体などが実施し観光事業団が承認する燕趙園のPRや利用促進のための企画の参加者が利用するとき	
① 優待や割引企画で実施するとき	1/10～2/10
② 外国人観光客が利用するとき	個人料金の 5/10
③ 指定管理者が集客促進等、管理運営上必要と認めた場合	1/10～10/10

(7) 個人情報の保護への対応

- ・別添「一般財団法人鳥取県観光事業団個人情報保護規程」により取り扱います。
- ・必要最低限の情報収集とし、不要な情報は収集しません。
- ・情報の事務所外への持ち出しは原則禁止とします。
- ・不必要となった個人情報の資料は、シュレッダー等判別できない方法で廃棄します。

(8) 情報公開への対応

「鳥取県情報公開条例」により公開します。

3 施設の管理・運営

(1) 施設別の管理運営の方針

地区名	管理運営の考え方及び実施内容
①庭園区域	<p>河北省との友好のシンボルである本格的な皇家園林方式の中国庭園の景観を保全するとともに、庭園を活かした魅力ある事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物、園路、植栽、生物等の適正な維持管理 ・庭園内28景及び彩画等、見どころをわかりやすく説明 ・中国にちなんだ魅力あるイベントの企画 (獅子舞、茶藝、中華コスプレ等) ・園内でのコスプレを楽しんでいただけるよう、更衣室の貸出を行います。
②集粹館及び集粹館前広場	<p>中国文化を紹介するイベント・展示を行うとともに、大型連休や夏休みなどは家族連れをターゲットとしたイベントを行い、来園者が気軽に中国文化に触れられる環境を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国芸術文化公演 ・中国獅子舞公演や地元伝統芸能公演 ・夏休み特別イベント（他社との共催） ・二胡教室、中国語講座、ふれあい太極拳等 ・夏休み時の屋台の運営
③緑地部分	<p>緑地部分（ボタン園、芝生広場、多目的広場）は、地元の方を中心とした憩いの場となるよう、東郷湖羽合臨海公園と一体で適正に管理します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボタンの適正な管理 ・芝生の適正な管理 ・樹木の適正な管理 ・燕趙園グランドゴルフ大会などの開催 ・グラウンドゴルフ、イベントの利用など多目的な場所としての運用（有料での用具貸出・スコア表提供） ・万里の長城、東屋やベンチの適正管理
④飲食施設 (再委託) (H28年10月1日)	<p>来園者への、サービス向上と施設のテーマ「中国」を考慮し県内事業者へ、再委託する事とします。</p> <p>本場の中国人シェフによる中華料理を提供し、観光客（団体対応）・地元客と幅広いお客様のご利用を見込みます。</p> <p>燕趙園イベントとの連携を図ることにより、利用を促進します。</p>
⑤売店 (道の駅燕趙園)	<p>道の駅の中心施設として、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能という道の駅の機能を果たすことを念頭に置きながら、地元客や県外観光客に対して、土産物や飲食、生鮮品を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月、10月には道の駅感謝祭を催します。 ・庭園との一体的運用により利用を促進します。また、相互割引をするなど収益の確保を図ります。 ・また過去の販売データや、他の事業団管理施設における販売実績を元に品揃えを検討し、常に利用者に喜ばれる商品を提供す

	るよう努めるとともに、地元産の食材や県産品の充実に心がけます。
⑥老龍頭	中国庭園の物販施設として、中国工芸品などの販売や、喫茶・休憩スペースを設けるなどお客様の利便性を図りながら、柔軟に対応していきます。
⑦その他	旧乗務員休憩室は、地元の竹材を使った「竹とうろう体験工房」として活用し、体験メニューの提案や魅力づくりを行い、観光客や地元客を受入れます。 駐車場、トイレなどを適正かつ清潔に管理します。

(2) 施設設備の維持管理業務の考え方と業務の実施内容

ア 業務実施の考え方

燕趙園開園以来の維持管理実績と蓄積されたノウハウを活かして、職員による日常点検と、専門業者による法定点検を漏れなく実施し、故障の予防に努めます。また運転時間の調節や負荷低減により、設備が長持ちするよう努めます。

万が一故障が発生した場合、対応できるものは迅速に対応し、それが困難なものは使用禁止等回避策を講じます。来園者の安全確保を第一に考えるとともに、危険や不便を最小限にとどめるべく、できるだけ早急に対応いたします。

なお業務の実施に際しては、燕趙園委託業務仕様書のとおり行います。

イ 業務の実施内容

業 務	実 施 内 容
施設の清掃業務 (1) 日常清掃 (2) 定期清掃 〔4 (1) 清掃業務〕	<ul style="list-style-type: none"> ・燕趙園委託業務仕様書に定めるとおり ・燕趙園内の建物、園路、芝生及びトイレ等の清掃業務 (1) 日常清掃：毎日（休園日を除く） ・トイレ（7カ所） <ul style="list-style-type: none"> 西配殿横、管理事務所横、車椅子専用出入り口横、老龍頭横、集粹館中、飲食施設内、物販施設裏 ・集粹館 ・園路 ・飲食・物販施設 (2) 定期清掃：年2回 ・集粹館（展示室、通路等含む）内・事務所（応接、チャイナルーム等含む）内清掃及びワックスがけ、ガラス面清掃 ・飲食施設内・物販施設内の清掃及びワックスがけ、ガラス面清掃
電気事業法に基づく保安規定に従って実施する定期点検、精密点検 〔4 (2) 自家用電気工作物の保守〕	<ul style="list-style-type: none"> ・燕趙園委託業務仕様書に定めるとおり ・電気設備を良好な状態に維持するとともに、電気事業法に基づく電気工作物（受電設備）の保守点検を電気事業法令に基づく指定業者により実施 【定期点検：隔月1回】 【精密点検：年1回】 〔点検箇所概要〕 <ul style="list-style-type: none"> ・中国庭園内 <ul style="list-style-type: none"> 設備容量250kVA 最大電力165kW 受電電圧6,600V ・金山嶺橋内 <ul style="list-style-type: none"> 設備容量125kVA 最大電力90kW 受電電圧6,600V ・飲食・物販施設 <ul style="list-style-type: none"> 設備容量350kVA 最大電力220kW

	<p>受電電圧6, 600V ・拡大区域（飲食・物販施設周辺）内 設備容量350kVA 最大電力220kW 受電電圧6, 600V</p>
<p>金山嶺橋のエレベーターを常時良好に保つ業務 [4(3)エレベーターの保守]</p>	<p>【定期点検：月1回】 【精密点検：年1回】 [点検箇所] 機械室、かご・かご室、昇降路、エレベーター出入口 (設備の点検項目等は、燕趙園委託業務仕様書のとおり)</p>
<p>消防法の規定に沿った定期点検 [4(4)消防設備の保守]</p>	<p>・消防法の規定に基づき、自動火災報知設備や消火器等について年1回の外観・機能点検及び年1回の総合点検（外観・機能点検含む）の実施（燕趙園委託業務仕様書のとおり）及び所轄消防署への報告 [消防用設備の概要] 消火器、屋内・屋外消火栓設備、自動火災報知設備、誘導灯、非常警報・放送設備、防火・防排煙設備</p>
<p>施設内の犯罪等を防止する業務（休日及び閉園時間を含む。） [4(5)施設の警備]</p>	<p>・開園中は、職員が適宜施設を巡回し、犯罪及び災害等の防止に努める ・休日や閉園後は、機械警備による防犯措置を図ることにより未然に犯罪等を防止</p>
<p>燕趙園内の植樹樹木及び芝生広場等の維持管理を行う業務 [4(6)植栽の管理]</p>	<p>別紙2のとおりです。</p>
<p>積雪時の除雪業務 [4(7)施設内の除雪]</p>	<p>・積雪により、来園者の歩行に支障をきたす場合や駐車場に車両が侵入できない場合は、中国庭園内、駐車場、駐車場への進入路、駐車場から中国庭園までの歩行路を除雪 ・必要に応じて、トラクタシャベル、小型ローリー除雪車による除雪 ・樹木、敷石、建物を損壊することがないように留意</p>
<p>燕趙園内の施設設備を正常に保持し、適正な利用に供するための業務 [4(8)修繕業務]</p>	<p>施設等の損傷又は不具合を発見した場合は、施設等の安全性及び安定的な利用を確保するために必要な応急処置を行う ・日常的な管理で必要となる消耗品又は部品の交換 ・発注1件当たり50万円未満の施設修繕 ・県が管理上必要と判断し、指示を出した修繕 ・修繕情報の記録は、修繕内容、写真等を整理して保管</p>

(3) 外部委託の発注予定

ア 外部委託の考え方

専門的知識・特殊技術等を要し、職員で処理することが困難なもの及び外部委託することで業務の質を高め、経費の効率化を図ることができるものについては、外部委託とします。

委託先の選定については「鳥取県産業振興条例」の主旨に賛同して県内業者への発注に努めるとともに、「一般財団法人鳥取県観光事業団財務規程」に基づき適正に行います。

委託事項	業務内容
清掃業務	トイレ（7箇所）を中心とした日常清掃及び集料館・事務所等のワックス塗付による定期清掃
自家用電気工作物保守点検業務	電気工作物（庭園内、金山嶺橋、拡大区域）の定期点検、精密点検業務
金山嶺橋エレベーター保守点検業務	月1回の定期点検と年1回の精密点検
消防設備保守点検業務	自動火災報知設備・消火器等の設備についての外観・機能点検及び総合点検

機械警備業務	閉園、閉店後、庭園内建物及び集料館、売店管理棟（旧管理事務所）3箇所及び道の駅売店棟及び飲食施設棟2箇所
植栽管理業務	引地地区全体の植栽等の保守管理
除雪業務	中国庭園内、駐車場、駐車場への進入路、駐車場から中国庭園までの歩行路の除雪及び必要に応じ、トラクタショベル、小型ロータリー除雪車による除雪
ゴミ収集・処理業務	一般廃棄物の収集・運搬・処理
グリストラップ汚泥除去業務	売店内テイクアウトコーナーの汚泥除去業務（随時）
産業廃棄物処理業務	コンテナ設置・収集処理業務
産業廃棄物収集運搬及び処理業務	蛍光管収集・運搬及び処理業務
ポスレジ保守業務	売店のレジ保守委託 （TEC製・ジェットシステム製）
電気自動車用充電器コールセンター業務	電気自動車用充電器故障時コールセンター対応業務
イベントの外部委託及び外部講師	各イベントの内容を充実及び多様化させるため委託する業務 中国芸術文化公演など
パンフレット、チラシ等の作成業務	パンフレット、チラシ等のデザイン及び作成業務等外部委託を行うことにより経費の節減、効率性が向上すると判断される業務
飲食施設運営業務	道の駅燕趙園の飲食施設の管理運営業務
自動販売機等業務	清涼飲料水の補充、空き缶等の分別処理、保守点検

イ 外部委託の業務内容

種別	内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
委託	機械警備業務	31.4.1~ 6.3.31	17,600円/月	県内	随意	
委託	自家用電気工作物保守点検業務	31.4.1~ 6.3.31	679,777円/年	県内	随意	
委託	消防設備保守点検業務	31.4.1~ 6.3.31	108,900円/年	県内	随意	
委託	造園保守業務	31.4.1~ 6.3.31	10,560,000円/年	県内	指名競争	
委託	清掃業務	31.4.1~ 6.3.31	2,472,047円/年	県内	指名競争	
委託	ゴミ収集・処理業務	31.4.1~ 6.3.31	16,500円/月	県内	随意	
委託	除雪業務	3.12.1~ 4.3.31	単価契約	県内	随意	
委託	金山嶺橋EPA保守点検業務	31.4.1~ 6.3.31	101,310円/月	県内	随意	
委託	グリストラップ汚泥除去業務	2.8.1~ 3.7.31	単価契約	県内	随意	
委託	産業廃棄物処理業務(コンテナ)	31.4.1~ 6.3.31	単価契約	県内	随意	
委託	産業廃棄物収集運搬及び処理業務(蛍光管)	2.3.1~ 3.2.28	単価契約	県内	随意	
委託	ポスレジ保守・サービス業務	2.10.1~ 6.3.31	36,080円/月	県外	随意	納入業者指定による

委託	ポスレジ保守業務	31. 4. 1～ 6. 3. 31	3, 300 円/月	県外	随意	納入業者指定による
委託	電気自動車用充電器コールセンター業務	3. 4. 1～ 4. 3. 31	55, 000 円/年	県外	随契	納入業者
委託	再商品化予定委託業務	3. 4. 1～ 4. 3. 31	—	県外	随契	管理協会
委託	中国芸術文化公演業務	3. 4. 1～ 6. 3. 31	15, 400, 000 円/年	—	コンペ	
委託	外部イベント委託	未定	—	県内外	随意	県内業者では対応不可の場合等は県外に委託する場合有
委託	道の駅飲食施設運営委託	3. 4. 1～ 4. 3. 31	—	県内	コンペ	
委託	自動販売機	31. 4. 1～ 6. 3. 31	—	県内	コンペ	

ウ 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

道の駅で障がい者就労施設の商品の販売を行います。

4 利用促進、サービス向上

(1) 目標とする入園者数の設定

東郷・はわい・三朝温泉などの近隣温泉地や市町村、近隣観光施設等と協力して、独自のイベント・広報・営業の実施や、事業団管理各施設との連携による誘客も併せて促進し、**年間10万人の入園者数**を目指します。

(2) 集客促進のための取組方針及び内容

ア 広報活動

- ・旬の情報をこまめに提供し、情報の周知を図ります。
- ・有料広告を効率的に活用し、記事との抱き合わせで幅広く広報を行います。
- ・周辺道の駅や観光施設に対して、チラシ・パンフレット・ポスターなどを、職員が訪問配付します。またイベント内容により、中部地域の幼稚園・保育園・小学校に適宜情報提供します。
- ・三朝温泉旅館組合の情報ファイルに毎月チラシを挿入し、宿泊客への周知を図ります。
- ・コスプレの愛好者にはインターネット、友の会会員にはDMなど、ターゲットを絞った広報を展開します。
- ・SNSを活用して、イベント情報及び庭園内の日常風景を情報発信します。

イ 営業活動

- ・地元旅館組合と県外旅行会社への合同営業を行い、鳥取県中部の誘客に努めます。
- ・鳥取県、鳥取県観光連盟、事業団本部と連携し、情報交換会などに参加します。
- ・事業団管理他施設からの情報を集約し、営業に活かします。
- ・10社程度の県外案内所との契約を交わし、営業の代行業務により効率的な営業を実践します。
- ・観光券契約は100社を超えており、旅行業者が送客しやすい環境を更に整えます。

(3) 集客の促進、中国文化の紹介のためのイベントの実施

ア イベント実施の考え方

イベントの実施については、

- ①中国の文化に気軽に触れられる機会を設ける。
- ②集客促進を図る。

という上記2点に主眼を置いて実施します。

また①の中心となっている「中国芸術文化公演」の内容を充実します。

実施にあたっては、関係各所と連携して周知を図り、より多くの来園者に繋げるよう努めます。


イ イベントの実施内容

No	イベント名	年間回数 (概算)	年間参加者数 見 込
1	中国芸術文化公演	1,089回	60,000人
2	中国語講座	24回	延べ100人
3	二胡教室	24回	延べ100人
4	ふれあい太極拳	12回	延べ150人
5	【東郷湖羽合臨海公園共催事業】 ぼたんまつり	1回 (7日間)	3,000人
6	黄金節	1回 (5日間程度)	3,000人
7	中華コスプレ大会	2回 (4日間)	1,000人
8	児童節	1回 (2日間)	1,000人
9	観蓮会	1回 (3日間)	300人
10	【新日本海新聞社共催事業】 夏休み特別イベント	1回 (37日間)	20,000人
11	中秋節	1回 (3日間)	1,500人
12	【東郷湖羽合臨海公園共催事業】 燕趙園祭り	1回 (3日間)	2,000人
13	重陽節	1回 (2日間)	1,000人
14	【東郷湖羽合臨海公園共催事業】 燕趙園のクリスマス	1回 (5日間)	1,500人
15	燕趙園のお正月	1回 (3日間)	1,500人
16	春節祭	1回 (3日間)	1,500人
17	【東郷湖羽合臨海公園共催事業】 仙桃節&あやめ池春のこどもまつり	1回 (2日間)	2,000人

18	【龍鳳閣共催事業】 ニーハオグラウンドゴルフ大会 ピンゴウォーク大会	3回	1,200人
19	企画展示	通年	50,000人
20	【道の駅燕趙園10周年記念事業】 道の駅感謝祭・秋の収穫祭	2回開催 (4日間)	2,000人
21	燕趙園グランドゴルフ大会	年8回開催	800人

イベント等の実施計画

(No. 1)

(1) イベント名 中国芸術文化公演	
(2) コンセプト 中国芸術文化公演と題して、皿回し、柔術、足芸などの中国雑技を1日3回実施し、中国文化を紹介、お客様の満足度の向上を図る。	
(3) 年間実施回数 1,089回(通年)	
(4) 内容及びその効果	
内 容	効 果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日3回公演、1回の公演時間約25分 9:30～ 13:30～ 15:00～ ・ 演目、出演者は一定期間ごとに変更し、内容に変化とバリエーションを付加 ・ 5月の大型連休などには特別公演を実施 ・ 事前予約により、追加公演実施の場合あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国の伝統芸術文化の体感 ・ 本場中国の雰囲気づくり ・ 旅行業者のツアーに組み込み、燕趙園及び近隣旅館への誘客を促進 ・ 年に3回演目、出演者を変えることによるリピーターの確保
(5) 実施に係る経費の見込 企画運営・公演業務 15,400千円	
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方 参加費等は徴収しません。	
(7) 参加者見込 60,000人	


イベント等の実施計画

(No. 2)

(1) イベント名 中国語講座	
(2) コンセプト 中国語の学習を通して、気軽に中国文化に触れられる機会を提供することにより、燕趙園の魅力アップを図る。	
(3) 年間実施回数 24回 (通年)	
(4) 内容及びその効果	
内 容	効 果
<ul style="list-style-type: none"> ・実際に使える中国語教室 ・半年を1クールとする。年2クール 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国文化に触れられる機会の提供 ・本場中国の雰囲気づくり ・燕趙園の魅力アップ ・友の会会員の増加
(5) 実施に係る経費の見込み 外部講師指導料 (24回/年) 84千円	
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方 参加費等は徴収しません。	
(7) 参加者見込 (延べ) 100人	

イベント等の実施計画

(No. 4)

(1) イベント名 ふれあい太極拳	
(2) コンセプト 中国の伝統武術（太極拳）をお客様に実際に体験、学習していただき、気軽に中国文化に触れられる機会を提供する。	
(3) 年間実施回数 12回（通年）	
(4) 内容及びその効果	
内 容	効 果
・湯梨浜町の太極拳クラブ「中国武術華華倶楽部」の指導による太極拳教室を月1回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・中国の日常風景を創出し雰囲気作りを行う ・中国伝統武術の紹介 ・気軽に中国文化に触れられる機会を提供 ・健康増進 ・燕趙園の魅力アップ ・友の会会員の増加
(5) 実施に係る経費の見込み 指導料（12回/年） 108千円	
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方 参加費等は徴収しません。	
(7) 参加者見込 (延べ) 150人	

イベント等の実施計画


(No. 6)

(1) イベント名 黄 金 節 (おうごんせつ)	
(2) コンセプト 5月の大型連休に合わせて、家族連れをターゲットにした中国文化を紹介するイベントを開催する。	
(3) 年間実施回数 1回 (5日間程度：5月)	
(4) 内容及びその効果	
内 容	効 果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月の大型連休 (中国では「黄金節」) に合わせてイベントを開催し、中国文化を紹介 ・ 子ども向けイベントなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国を代表する、獅子舞の公演による中国文化の紹介 ・ 燕趙園の魅力アップ ・ 集客促進
(5) 実施に係る経費の見込み 委託費等 950千円 消耗品費 50千円 計 1000千円	
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方 参加費等は徴収しません。	
(7) 参加者見込 3,000人	



イベント等の実施計画

(No. 7)

(1) イベント名 中華コスプレ大会	
(2) コンセプト コスプレの聖地として認知されつつある「燕趙園ブランド」を更に発信し、全国的な周知を図るとともに、コスプレイヤーやその見物客の集客促進を図る。 また大会中、地元屋台での飲食提供を行うなど、地域に根付いた大会を目指す。 地域の有識者と共に盛り上げるため実行委員会を結成する。	
(3) 年間実施回数 2回（春と秋に2日間ずつ開催）	
(4) 内容及びその効果	
内 容	効 果
<ul style="list-style-type: none"> ・アニメやゲームの勇壮で魅力的な登場人物になりきることによる自己表現の場を提供 ・コスプレの撮影スポットとして燕趙園を提供し、園内をコスプレイヤーが自由に散策 ・「夜間撮影会」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな角度からの庭園活用によるPR効果 ・地元有志との協働による中部地域の一体化の促進 ・地域周辺の宿泊施設の誘客 ・リピーターの獲得 ・利用者の方の口コミによる宣伝効果や情報発信による集客促進 ・遠方からの誘客促進 (日本全国から約8割が県外者で占める) ・通常時のコスプレ入園者の促進
(5) 実施に係る経費の見込み 負担金 50千円	
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方 実行委員会で会費徴収（2000円/日）	
(7) 参加者見込 1000人	

イベント等の実施計画

(No. 8)

(1) イベント名		児童節（じどうせつ）	
(2) コンセプト 中国では6月1日を「児童節」といい、日本の「こどもの日」にあたります。燕趙園でも地域の子どもたちの活躍の場を設けるとともに、子どもたちが楽しめるイベントを開催する。			
(3) 年間実施回数		1回（2日間：6月）	
(4) 内容及びその効果			
内 容		効 果	
<ul style="list-style-type: none"> ・中国の遊びに挑戦しよう ・魚洗に挑戦しよう ・こども太鼓演奏会 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもをターゲットにした集客促進 ・燕趙園の魅力アップ 	
(5) 実施に係る経費の見込み			
委託費等	100千円		
消耗品費	50千円		
計	150千円		
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方 参加費等は徴収しません。			
(7) 参加者見込 1,000人			



イベント等の実施計画

(No. 9)

(1) イベント名 観蓮会 (かんれんかい)	
(2) コンセプト 早朝開園を行い、朝が一番美しい蓮の花を鑑賞します。普段見ることのない庭園の魅力を引き出し、地元の方はもとより、周辺宿泊者の誘客を狙う。	
(3) 年間実施回数 1回 (3日間: 7月)	
(4) 内容及びその効果	
内 容	効 果
<ul style="list-style-type: none"> ・朝6時30分から開園し、庭園第7景の蓮池の花を鑑賞 ・ハスの葉での象鼻杯体験 ※蓮の葉をストローに見立てて飲料を飲む 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハスの花を見ながら、清々しい朝の燕趙園を体感 ・蓮の花愛好家、写真愛好家等の集客 ・燕趙園の魅力アップ
(5) 実施に係る経費の見込み 消耗品 10千円	
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方 参加費等は徴収しません。	
(7) 参加者見込 300人	



イベント等の実施計画

(No10)

【新日本海新聞社共催事業】	
(1) イベント名 夏休み特別イベント	
(2) コンセプト 地元新聞社と共同開催。湯梨浜町等とも連携し、夏休みの親子連れの誘客を図るとともに、それをきっかけとして中国に気軽にふれ合える機会を提供する。	
(3) 年間実施回数 1回（37日間：7～8月）	
(4) 内容及びその効果	
内 容	効 果
<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みに地元企業との共催事業として集粹館周辺で実施 （例）H30年度：遊べる水族園 H31年度：アソビーツ 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族連れ、地元客の集客促進（新規客層の開拓） ・燕趙園のイメージアップ ・中国に気軽にふれ合える場の提供
(5) 実施に係る経費の見込み 協賛金等 3,000千円	
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方 参加費（金額は、共同開催する新日本海新聞社と契約に基づき決定する）を徴収します。	
(7) 参加者見込 20,000人	



イベント等の実施計画


(No. 11)

(1) イベント名		中秋節
(2) コンセプト 見て、食べて、体験して、家族団らんの時間を楽しめるイベントを開催する。		
(3) 年間実施回数		1回(3日間:9月)
(4) 内容及びその効果		
内 容		効 果
<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで水餃子づくり(中国出身スタッフ) ・地元和太鼓演奏 ・太極拳体験、二胡演奏の実施など 		<ul style="list-style-type: none"> ・中国茶・餃子体験等による中国食文化の紹介 ・燕趙園の魅力アップ ・集客促進
(5) 実施に係る経費の見込み		
消費品費	100千円	
報償費	50千円	
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方 参加費等は徴収しません。		
(7) 参加者見込 1,500人		



イベント等の実施計画

(No. 12)

(1) イベント名		【東郷湖羽合臨海公園共催事業】 燕趙園祭り
(2) コンセプト		行楽の秋に、中国文化を紹介するイベントや、東郷湖羽合臨海公園と連携したイベントを開催する。 あやめ池秋の感謝祭&燕趙園祭り
(3) 年間実施回数		1回(3日間:10月)
(4) 内容及びその効果		
内 容		効 果
<ul style="list-style-type: none"> ・獅子舞公演 ・中国芸術文化公演特別公演 ・あやめ秋の感謝祭 in 燕趙園 グルメ広場・キッズ広場・クラフト広場など 		<ul style="list-style-type: none"> ・中国芸能文化の紹介 ・観光客の方に燕趙園の魅力を提供 ・リピーターの確保 ・東郷湖羽合臨海公園と合同で開催することによるイベントの拡大
(5) 実施に係る経費の見込み		
委託費等	250千円	
消耗品費	50千円	
計	300千円	
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方		
参加費等は徴収しません。		
(7) 参加者見込		
2,000人		

イベント等の実施計画

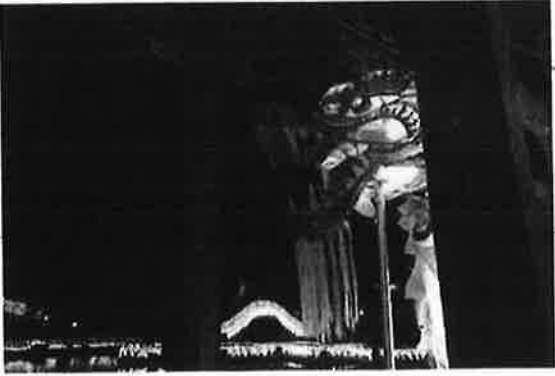
(No. 13)

(1) イベント名		重陽節 (ちょうようせつ)	
(2) コンセプト 中国の昔の祭日であり五節句の最後を締めくくる「菊の節句」にちなみ、菊茶を楽しんだり、中国の文化を紹介するイベントを開催する。			
(3) 年間実施回数		1回 (2日間: 11月)	
(4) 内容及びその効果			
内 容		効 果	
<ul style="list-style-type: none"> ・本場中国茶藝菊茶実演 ・水餃子の振る舞いなど 		<ul style="list-style-type: none"> ・中国食文化の紹介 ・燕趙園の魅力アップ ・集客促進 	
(5) 実施に係る経費の見込み			
消耗品費	50千円		
講師料	100千円		
計	150千円		
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方 参加費等は徴収しません。			
(7) 参加者見込 1,000人			




イベント等の実施計画

(No. 14)

(1) イベント名		【東郷湖羽合臨海公園共催事業】 燕趙園のクリスマス
(2) コンセプト		イルミネーションと中国建築が融合した、燕趙園ならではのイルミネーションを行い、ファミリー・カップル・写真家の集客を促進するとともに、華夏堂で二胡コンサート等を開催し、中国文化に触れる機会を提供する。またあやめ池公園と燕趙園のイルミネーションをつなぐ、イルミ周遊イベントを実施し、周辺の賑わいを創出する。
(3) 年間実施回数		1回（5日間：12月）
(4) 内容及びその効果		
内 容		効 果
<ul style="list-style-type: none"> ・中国建築を活用したイルミネーション ・園内での宝探し ・あったかスープの振る舞い ・イルミ周遊イベント 		<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー、カップル、写真家の集客促進 ・引地地区の夜の魅力アップ ・東郷湖周のイルミネーションのPR
(5) 実施に係る経費の見込み		
消耗品費	250千円	
委託費等	100千円	
計	350千円	
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方		
参加費等は徴収しません。		
(7) 参加者見込		
1,500人		

イベント等の実施計画

(No. 15)

(1) イベント名 燕趙園のお正月	
(2) コンセプト 中国風の装飾や日本風の餅つきなど、和中を融合した正月イベントを行い、お正月を中国庭園らしくお祝いする。	
(3) 年間実施回数 1回(3日間:1月)	
(4) 内容及びその効果	
内 容	効 果
<ul style="list-style-type: none"> ・中国楽器演奏会 ・中国のおみくじの設置 ・雑煮等の振る舞いなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国を代表する、獅子舞の公演による中国文化の紹介 ・燕趙園の魅力アップ ・集客促進
(5) 実施に係る経費の見込み	
委託費等	100千円
消耗品費	50千円
計	150千円
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方 参加費等は徴収しません。	
(7) 参加者見込 2,000人	


イベント等の実施計画

(No. 16)

(1) イベント名 春節祭	
(2) コンセプト 中国では正月よりも盛り上がる旧正月（春節）を祝い、様々な事業を行って中国文化を紹介する。	
(3) 年間実施回数 1回（3日間：2月）	
(4) 内容及びその効果	
内 容	効 果
中国最大の国民行事である春節を祝福 ・中国獅子舞 ・太極拳、二胡演奏 ・薬膳スープのふるまいなど	・中国を代表する、龍、獅子舞の公演による中国文化の紹介 ・燕趙園の魅力アップ ・集客促進
(5) 実施に係る経費の見込み	
委託費等	150千円
消耗品費	50千円
計	200千円
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方 参加費等は徴収しません。	
(7) 参加者見込 1,500人	


イベント等の実施計画

(No. 17)

(1) イベント名		【東郷湖羽合臨海公園共催事業】 仙桃節&あやめ池春のこどもまつり
(2) コンセプト		桃の節句にちなんだイベントを春休みに開催。地元東郷小学校龍踊りグループの卒業を祝い最後の公演を行い、新たな門出を祝う。また、東郷湖羽合臨海公園との協働イベントで地域を盛り上げる。
(3) 年間実施回数		1回(2日間:3月)
(4) 内容及びその効果		
内 容	効 果	
<ul style="list-style-type: none"> ・東郷小学校「飛龍隊」卒業特別公演 ・東郷湖羽合臨海公園との協働イベント”あやめ池春のこどもまつり”の開催 縁日コーナー屋台コーナーなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国文化の紹介 ・燕趙園の魅力アップ ・子どもをターゲットにした集客促進 ・親子ふれあいの場の提供 	
(5) 実施に係る経費の見込み		
委託費等 150千円		
消耗品費 50千円		
計 200千円		
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方		
参加費等は徴収しません。		
(7) 参加者見込		
2,000人		


イベント等の実施計画

(No. 18)

【龍鳳閣共催事業】	
(1) イベント名	ニーハオグラウンドゴルフ大会 ドキドキビンゴウォーク大会
(2) コンセプト	隣接している龍鳳閣と共同でグラウンドゴルフ大会及びウォーキング大会を実施し、燕趙園周辺エリアの活性化を図る。
(3) 年間実施回数	グラウンドゴルフ大会 春と秋の2回 ウォーキング大会 1回
(4) 内容及びその効果	
内 容	効 果
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の賑わい作りを目的に春と秋の年2回グラウンドゴルフ大会を開催 ・風光明媚な東郷湖周をビンゴを楽しみながら回るウォーキング大会を開催 ・景品あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアの活性化 ・多目的広場の活用と、ふれあいの場の提供 ・体力づくりの促進 ・燕趙園のイメージアップ ・風光明媚な東郷湖をアピール
(5) 実施に係る経費の見込み * 実行委員会で徴収	
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方 * 実行委員会で徴収	
(7) 参加者見込 1,200人	


イベント等の実施計画

(No. 20)

(1) イベント名		【道の駅燕趙園 10 周年記念事業】 道の駅感謝祭・秋の収穫祭	
(2) コンセプト 道の駅 10 周年を記念し、日頃の感謝を込めてイベントを実施し賑わいを演出する。また地元商品の充実を図り地域密着型の道の駅を目指す。			
(3) 年間実施回数		2回 (4月・10月)	
(4) 内容及びその効果			
内 容		効 果	
<ul style="list-style-type: none"> ・感謝イベントを実施 ・花苗プレゼント ・地元野菜販売 ・働くくるま大集合など 		<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅の賑わいの創出 ・特産品や地元産野菜の販売促進 ・地元加工グループなど地域との協力関係強化 	
(5) 実施に係る経費の見込み			
消耗品費 250千円 委託費 50千円 印刷製本費 150千円 手数料 120千円 計 570千円			
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方			
なし			
(7) 参加者見込			
2,000人			

イベント等の実施計画

(No. 21)

(1) イベント名		燕趙園グラウンドゴルフ大会	
(2) コンセプト 燕趙園エリアの賑わいの創出と 憩いの場を提供するため、定期的を開催する。			
(3) 年間実施回数		8回 (4~12月、3月 毎月1回開催)	
(4) 内容及びその効果			
内 容		効 果	
<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフ大会の開催 ・入園含、参加賞、入賞等景品あり ・手作り豚汁など参加者へのふるまい 		<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場の活用と、地域の活性化 ・GG愛好者の体力づくりの促進 ・燕趙園入園促進、売店集客の相乗効果 	
(5) 実施に係る経費の見込み 消耗品費 600千円			
(6) 参加費等徴収の有無及び徴収の考え方 1,000円/1人 ※燕趙園入園料、参加賞、景品代を含む。			
(7) 参加者見込 800人			

(4) サービスの向上策ほか利用促進に向けた取組

ア 利用者に提供するサービスの向上策

取組名等	取組の目的と概要
コスプレ撮影の常時受け入れ	<p>サブカルチャーとして定着しているコスプレの愛好者を常時受け入れます。</p> <p>受け入れに際しては、コスプレ衣装への着替えをより快適に行えるため、着替えスペースにアメニティー用品を用意するなどのサービスを提供します。</p> <p>(アメニティー等利用サービス料金の徴収)</p> <p>これを徐々に拡充し、更に「燕趙園＝コスプレどころ」の確立を目指します。</p>
燕趙園友の会	<p>リピーター確保、教室・講座参加の来園者への利便性向上のため、友の会を継続します。</p> <p>なお、継続会員の方については料金を2割引とします。</p> <p>また、観光事業団7施設の友の会会員相互利用特典を付加し、観光客の県内周遊化を図ります。</p>
園内案内	<p>来園者に園内をより知って頂くため、中国庭園、燕趙園の起源、庭園の蘊蓄などパネルを使って説明をします。</p> <p>また、要望に応じて同行案内も行います。</p> <p>バス到着時の出迎え及び庭園までの一連の誘導案内を行う事により、来園者とのコミュニケーションを図ります。</p> <p>「湯梨浜町観光ガイド」の取得者が数名在籍しており、周辺のおすすめ情報等も絡めて紹介し、来園者の満足度の向上を図ります。</p>
燕趙園オリジナルキャラクター 天天(デンテン) 飛飛(フェイフェイ)	<p>事業団保有の燕趙園人気キャラクター「天天・飛飛」の着ぐるみをイベントで登場させたり、印刷物に記載するなどして、燕趙園の認知度向上に努めるとともに、集客の促進、顧客満足度の向上を図ります。またオリジナルキーホルダーやシールなどを道の駅売店で販売します。</p>
傘の無料貸出サービス	<p>保有している傘の無料貸出サービスを継続して実施します。燕趙園周辺エリアでどこでも使用でき、お客様の利便性を図ります。</p>
外国人観光客対応	<p>外国人観光客にやさしい施設であるよう、園内及び周辺に外国語表記の看板設置やタブレットによる案内対応をします。</p>
夜間開園の実施	<p>クリスマスやコスプレ大会時は夜間開園をし、幻想的な夜の庭園を楽しんで頂きます。冬はイルミネーションでより雰囲気を出します。</p>
グラウンドゴルフ用具のレンタル	<p>芝生広場、多目的広場で気軽にグラウンドゴルフを楽しんでいただけるよう、有料で用具を貸し出します。</p> <p>また、予約案内板を設置し、いつでも利用の可否がわかるように配慮します。</p>
割引券配布	<p>エリア内での相互割引券、及び周辺旅館宿泊者に入園割引券を配布し、利用の促進、周遊化を図ります。</p>

道の駅及び老龍頭	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅及び老龍頭は、より地域に密着し、気軽に利用できる店舗に随時見直して行きます。 ・道の駅は、地元の特産品、農産物の販売を強化し、地域の人が立ち寄りやすい環境を整えます。 ・また、店内の充実を図るため、地域の商店と出店に向けての協議をして行きます。 ・老龍頭は、従来の物販機能に加え、休憩スペースとして活用し、より立ち寄りやすい施設にします。 ・老龍頭で扱う中国商品は、工芸品、雑貨販売などに特化し差別化を図ります。
----------	--


イ 中国庭園内における物品、飲食物の販売等

取組名等	取組の目的と概要
屋台の営業	夏休みなどの繁忙期に、利用者のサービス向上のため、アイス、かき氷、点心などを提供する屋台を営業し、来園者の満足度の向上や収益性の確保を図ります。

ウ 自主事業について

取組名等	取組の目的と概要
チャイナドレスレンタル	<p>本場中国の雰囲気味わっていただくため、自主保有する200着(赤ちゃん用～大人女性、男性用)を超えるチャイナドレスを有料レンタルします。</p> <p>チャイナドレスを着て園内散策や記念の一枚を撮ることにより、中国を体感し、より満足度の向上に繋がります。</p>
クイズラリーの実施	<p>園内を隅々まで観覧していただき、燕趙園の蘊蓄や中国の庭園の特徴など、来園者に中国庭園のすばらしさを、クイズを通じて伝えます。</p> <p>なお、ラリー開催中アンケートを設け、来園者の声を収集し、運営に活かします。</p>
こども縁日	<p>こどもの多い夏休みに昔ながらのヨーヨーつりや当てくじなどを行う「こども縁日」を開催します。家族で楽しんでいただき夏の思い出の1ページを演出します。</p> <p>夏の大型イベントと同時開催することで相乗効果を狙います。</p>
中国茶藝館	<p>燕趙園スタッフが習得した中国茶藝を実演し、お茶を味わって頂き、ゆったりとした時間を過ごしていただきます。</p> <p>また、来園者体験も行い、満足度の向上に繋がります。</p>
燕趙園多目的利用試行事業	<p>中国庭園の特徴を生かした、時機をとらえた新たな取り組みやイベントを試行的に行い、今後の賑わいづくりや集客促進につなげます。</p> <p>(想定例:グランピング、民俗芸能の披露の場、アウトドア体験プログラムなど)</p>

自主事業実施計画

<p>(1) 事業名</p>	<p>屋台運営</p>						
<p>(2) 事業内容</p>	<p>イベントや夏休みなどの繁忙期に利用者のサービス向上及び収益性の確保のため、屋台を自主で運営。</p> <p>＜提供予定品目＞</p> <p>かき氷、アイスクリーム、ジュース、点心など</p>						
<p>(3) 事業実施の目的及びその効果</p>	<p>＜目的＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来園者の利便性の向上を図る。 ・ 屋台を開けることにより、集粹館前広場を賑やかに演出する。 ・ 収益を確保する。 <p>＜効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来園者の空腹や夏の暑さに対応するため、屋台で飲食物を提供することにより、利便性の向上に繋がる。 ・ イベントとの相乗効果 ・ 収益を確保し、安定経営の一助とする。 						
<p>(4) 収支計画</p>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">  </div> <p>＜収入見込＞</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">飲茶屋台販売収入</td> <td style="text-align: right;">1,000千円</td> </tr> </table> <p>＜支出見込＞</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">材料費（飲食物）</td> <td style="text-align: right;">300千円（1,000千円×30%）</td> </tr> <tr> <td>消耗品</td> <td style="text-align: right;">50千円（提供用コップ等）</td> </tr> </table>	飲茶屋台販売収入	1,000千円	材料費（飲食物）	300千円（1,000千円×30%）	消耗品	50千円（提供用コップ等）
飲茶屋台販売収入	1,000千円						
材料費（飲食物）	300千円（1,000千円×30%）						
消耗品	50千円（提供用コップ等）						

自主事業実施計画

(1) 事業名 チャイナドレスレンタル

(2) 事業内容

本場中国の雰囲気味わっていただくため、自主保有する200着（赤ちゃん用～大人女性、男性用）を超えるチャイナドレスを使って有料レンタルを行います。靴やストール、帽子、扇子、ヌンチャクなど付属品も多数用意しています。

またコスプレ参加者にはコットン・化粧落とし等アメニティー提供等サービスの充実を図ります。

(3) 事業実施の目的及びその効果

<目的>

- ・来園者の満足度の向上に繋げる。
- ・チャイナドレスで園内を散策していただくことにより、他の来園者に対して中国の雰囲気を醸し出す。
- ・収益を確保する。
- ・コスプレ撮影参加者の利便性の向上。

<効果>

- ・中国らしさの演出 ・利用者の満足度の向上に繋がる。
- ・本場中国の雰囲気を演出する。 ・収益を確保し、安定経営の一助とする。
- ・コスプレ利用者の情報発信により2次的な広報効果が期待できる。



(4) 収支計画

<収入見込>

レンタル料収入	700千円
アメニティー収入	100千円

<支出見込>

チャイナドレス追加	100千円
アメニティー購入	100千円
クリーニング代等	60千円
チケット印刷	20千円

自主事業実施計画

<p>(1) 事業名 クイズラリー</p>	
<p>(2) 事業内容 園内を隅々まで観覧していただき、燕趙園の蘊蓄や中国の庭園の特徴など、来園者に中国庭園のすばらしさを、クイズを通じて伝える。正解者の中から抽選でプレゼントを進呈。ラリー用紙にアンケートを設け、来園者の声を収集し、運営に活かす。</p>	
<p>(3) 事業実施の目的及びその効果</p> <p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国庭園の隅々まで観覧していただく。 ・中国庭園に関する知識を習得していただく。 ・来園者の声を把握し、今後の運営に活かす。 <p><効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様全員への随行説明の代わりに、園内の蘊蓄を吸収していただくことができる。 ・園内全域をまわっていただき、中国庭園のすばらしさを堪能していただける。 ・来園者の要望・意見を運営に活かすことができる。 	
<p>(4) 収支計画</p> <p><収入見込></p> <p>0千円</p> <p><支出見込></p> <p>プレゼント 50千円</p>	

自主事業実施計画

(1) 事業名 こども縁日

(2) 事業内容

夏休みにこどもと一緒に楽しめるヨーヨーつり、魚釣り、当てくじなど昔懐かし夏の夜店の雰囲気演出する。

(3) 事業実施の目的及びその効果

<目的>

- ・ 燕趙園での楽しい思い出作り
- ・ 昔懐かしい夜店の風息を体験
- ・ 職員との交流の場を広げる

<効果>

- ・ 夏休みに開催する大型イベントとの相乗効果
- ・ 職員との交流、親子の対話の機会が増加



(4) 収支計画

<収入見込>


350千円

<支出見込>

くじ代

150千円

自主事業実施計画

(1) 事業名	中国茶藝館
(2) 事業内容	中国文化を語る上で決してはずすことのできない「中国茶」 スタッフによる茶藝実演と、参加者による茶藝を体感していただく。
(3) 事業実施の目的及びその効果	<目的> <ul style="list-style-type: none">・本格的な中国茶を提供することにより、中国の文化を味と香りで楽しんでいただく。・日本一の中国庭園でゆっくりと皇帝気分を堪能していただく。 <効果> <ul style="list-style-type: none">・より中国らしさを演出・来園者とのコミュニケーションづくり・リピーターの確保・園の魅力づくり
(4) 収支計画	
<収入見込>	300千円
<支出見込>	お茶代 150千円

自主事業実施計画

(1) 事業名	燕趙園多目的利用試行事業
(2) 事業内容	想定例としてグランピング、民俗芸能の披露の場、アウトドア体験プログラムなど、多目的利用の試行事業を行います。
(3) 事業実施の目的及びその効果	<目的・効果> 中国庭園の特徴を生かした、時機をとらえた新たな取り組みやイベントを試行的に行い、今後の賑わいづくりや集客促進につなげます。
(4) 収支計画	<収入見込> 手数料 100千円 <支出見込> 消耗品 50千円 チラシ 100千円

(5) 自動販売機の設置

(ア) 設置の考え方

来園者の利便性を向上させるため、自動販売機を設置し、サービスの提供を行います。
なお、自動販売機の設置及び管理業務については、専門業者に委託します。

(イ) 設置内容

設置場所	種別	台数	再委託業者	機種
旧管理事務所棟前	飲料水	1		
〃	〃	1		
〃	〃	1		
〃	〃	1		
集料館前広場	〃	1		
〃	〃	1		
売店東側	〃	1		
売店西側	〃	1		
〃	〃	1		

(6) 利用者等の要望の把握及び対応方針

<利用者等の要望の把握方法>

- ・ 日常の応接における直接の聞き取り
- ・ クイズラリー内の意見記載欄
- ・ コスプレ利用者へのアンケート
- ・ ホームページ意見箱、電子メール、電話による要望把握
- ・ 友の会会員からの意見聞き取り
- ・ 関係機関等との意見交換会等に参加し、魅力向上や利用促進についての聞き取り

<対応方針>

- ・ 個別事案ごとに内容を吟味し、対応方針を立てて処理します。
- ・ 要望を分析し、今後の運営に活かします。
- ・ 軽微なもの以外については月次・年次実績報告で県に報告します。

5 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

ア) 火災発生の場合

火災の発生原因として考えられる事例を検討し、その予防に努めると共に、発生した場合には、次のとおり迅速な対応を行う（別紙3のとおり）。

事 例	①タバコの不始末等、園内での火災 ②照明器具からの発火等による、建物での火災
予防策	①園内での火災予防 ・園内は全面禁煙とする。 ・職員が定期的に巡回し、タバコのポイ捨て等の早期発見を心がける。 ②建物での火災予防 ・照明器具付近に延焼しやすい物を置かない。 ・火災等の安全に配慮するため職員の巡回を行う。
発生時の対応手順	火 災 発 生 ①火災報知器のボタンを押し、火災が発生したことを伝える。（事務所職員は火災発生現場へ急行） ②非常放送を行い、利用者を火災発生箇所から退避させる。 ③初期消火（消火器による消火作業を行う） ④逃げ遅れた者がいないか確認する。 通報連絡・安全確認 ①消防署（119番）に通報 ②火災・消火の状況説明（口頭伝達） ③安全確認（利用者への危険が残っていないかの確認） 事 後 対 応 ①安全を確認した後、事業団本部及び県（緑豊かな自然課）へ状況報告を行い、県からの指示により必要な処置を講ずる。

イ) 地震発生の場合

地震の場合は、当園のみならず隣接施設にも相応の被害が発生していることが想定されるので、負傷者の手当等、近隣施設と協力しながら対応する。

事 例	開園中の地震発生
予防策	施設内に設置する展示ケース等が倒れないようフックなどで固定する。
発生時の対応手順	地 震 の 最 中 ①揺れている最中は利用者、職員ともに器物から離れて、収まるまで移動しない。 ②利用者に落ち着いて行動するよう、大きな声をかける。 地 震 終 息 後 ①循環設備（取水ポンプ、瀑布ポンプ）の停止 ②被害状況の確認・・・「負傷者」「施設設備」「周辺状況」 ③非常用放送設備を使用し利用者には落ち着いて行動するよう指示する。 ④負傷者の救出、応急手当。重篤な場合は救急（119番）に通報する。 事 後 対 応 ①別紙4「避難誘導の手順」に従って避難誘導する。 ②県（緑豊かな自然課）及び事業団本部へ被害状況を報告する。

ウ) 盗難発生の場合

盗難が発生した場合は、被害者が動揺していることが想定されるので、速やかに警察へ通報するよう促す等、懇切且つ丁寧に対応する。

事例	園内若しくは店内でスリ・置き引き等の盗難が発生した場合
予防策	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重品は必ず携行するよう注意を促す。 ・職員が定期的に巡視し、盗難等の事件が発生しにくい環境を作る。
発生時の対応手順	<p>盗 難 発 生</p> <ul style="list-style-type: none"> ①所持品等に紛れていないか、念のため被害者に確認してもらう。 ②敷地内に落としている可能性もあるので、被害者とともに捜索する。 <p>通 報 連 絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ①警察署（110番）に通報するよう被害者へ促す。被害者が直接通報することが望ましいが、場合によっては当園から通報する。 ②警察が捜査等を行う場合は、盗難現場を保存するなど、全面的に協力する。 <p>事 後 処 理</p> <ul style="list-style-type: none"> ①金銭が盗難され帰路への交通費がない場合は、被害者の住所・氏名・連絡先等身元を確認した上で金銭を貸与する。（ケースバイケースの対応となる。）

エ) 台風接近の場合

台風が接近している場合は、台風の規模や進路、到達日等を気象情報で確認し、接近に備える。

接近時の対応手順	<p>台 風 接 近 前</p> <ul style="list-style-type: none"> ①台風の規模や進路、到達日時等を気象情報で確認する。 ②職員が巡回し、飛散又は落下する恐れのあるものを補強・収納する。 ③県（緑豊かな自然課）に連絡し、必要に応じて閉園を検討する。
	<p>台 風 通 過 中</p> <ul style="list-style-type: none"> ①終日閉園する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・注意報、警報等の気象情報を常時確認し、県（緑豊かな自然課）及び事業団本部と随時連絡をとりながら閉園する。 ・職員を巡回・配置させ利用者の安全に配慮する。 ②途中閉園の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・「避難誘導の手順」（別紙4）途中閉園の場合」と同様の対応 ③終日閉園する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・各箇所及びホームページ上に休園の表示をする。
	<p>台 風 通 過 後</p> <ul style="list-style-type: none"> ①職員が巡回し、破損箇所、被害状況を確認する。 ②県（緑豊かな自然課）及び事業団本部へ被害状況を報告する。

オ) 事故発生の場合

事故の発生原因として考えられる事例を検討し、その予防に努めるとともに、発生した場合には、次のとおり迅速な対応を行う。

事 例	降雪、凍結、敷石のスリップによる転倒、転落、事故等
予防策	<ul style="list-style-type: none"> ・受付にて危険箇所の説明を行う。 ・職員による点検、除雪、凍結防止等、事故の予防作業を行う。 ・降雪の場合は職員若しくは委託業者による除雪を行う。
発生時の対応手順	<p style="text-align: center;">事 故 発 生</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現場に直行し状況確認、事務所連絡を行う。 ②対象者の意識レベル確認 <p style="text-align: center;">通 報 連 絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ①意識がない場合 119 番に通報（状況説明） ②心肺停止の際は AED 使用 ③意識がある場合はけが等の状況を確認し必要に応じ 119 番に通報 <p style="text-align: center;">事 後 対 応</p> <ul style="list-style-type: none"> ①二次災害防止のため、バリケード等を設置する。 ②重大事故の場合は県（緑豊かな自然課）及び事業団本部に連絡する。

カ) 事件発生の場合

加害者と被害者がいる場合の事件発生原因として考えられる事例を検討し、その予防に努めるとともに、発生した場合には、次のとおり迅速な対応を行う。

事 例	暴力事件等
予防策	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への安全マナー等の呼びかけ ・職員による巡回
発生時の対応手順	<p style="text-align: center;">事 件 発 生</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現場に直行し状況確認、事務所に連絡する。 ②加害者、被害者の状況確認 <p style="text-align: center;">通 報 連 絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ①被害者の意識がない場合、119 番に通報（状況説明） ②心肺停止の際は AED 使用 ③被害者に意識がある場合は必要に応じ 119 番に通報 <p style="text-align: center;">事 後 対 応</p> <ul style="list-style-type: none"> ①二次被害が懸念される場合は他利用者を避難誘導する。 ②状況に応じて警察に連絡する。 ③重大事件の場合は県（緑豊かな自然課）及び事業団本部に連絡する。

キ) 不審者事案発生の場合

不審者事案が発生することを想定し、その予防に努めるとともに、発生した場合には、次のとおり迅速な対応を行う。

事 例	①挙動不審者、泥酔者の個人利用 ②他人の身体に害を及ぼす恐れのある武器を所持している者
予防策	①職員に注意喚起を行う。 ②職員による巡回
発生時の対応手順	<p>事 案 発 生</p> <p>①現場に直行し状況確認、事務所に連絡する。 ②著しく他の利用者に迷惑をかける恐れがある場合、利用を拒否する。</p> <p>通 報 連 絡</p> <p>①乱入又は暴れた場合、警察に通報する。</p> <p>事 後 対 応</p> <p>①他の利用者の安全を脅かす可能性があれば、避難誘導する。 ②重大案件の場合は県（緑豊かな自然課）及び事業団本部に連絡する。</p>

ク) 不審物事案発生の場合

不審物事案が発生することを想定し、その予防に努めると共に、発生した場合には、次のとおり迅速な対応を行う。

事 例	①施設周辺に普段見られない物が置いてある。 ②不審物が送りつけられる（不振な音、爆破予告手紙等）。
予防策	①職員に注意喚起を行う。 ②職員による巡回。
発生時の対応手順	<p>事 案 発 生</p> <p>①開封前の不審物の場合、移動等を行わない。 ②不審物から一定の距離を保つこと（バリケード等）。</p> <p>通 報 連 絡</p> <p>①警察に通報する。</p> <p>事 後 対 応</p> <p>①警察の指示に従い避難誘導をする。 ②危険という警察の判断があった場合、県（緑豊かな自然課）と協議し臨時閉園とする。 ③県及び事業団本部に連絡する。</p>

※脅迫電話・脅迫文書については、「不審物発生事案の場合」における「発生時の対応手順内**通報連絡**・**事後対応**」を準用する。

ケ) 差別落書き発生の場合

差別落書き事案が発生することを想定し、その予防に努めるとともに、発生した場合には、次のとおり迅速な対応を行う。

事例	①職員が園内施設に差別的な落書きを発見した。 ②入園者が差別落書きを発見し、職員に連絡した。
予防策	①職員に注意喚起を行う。 ②職員による巡回
発生時の対応手順	事案発生 ①現場に直行し状況確認、事務所に連絡する。 ②現場の状況を記録（内容、大きさ、色彩、写真撮影）及び保存 通報連絡 ①県（緑豊かな自然課）、事業団本部に報告する。 事後対応 ①現場を保存するため使用禁止の措置を執る。 ②県（緑豊かな自然課）、事業団本部と協議し、関係機関（教育委員会、部落解放同盟等）に現場確認の依頼及び警察署に現場検証依頼をする。

(2) 緊急時の体制・対応

緊急時においては、利用者の安全を第一に考え、下記のとおり適切に対応します。また避難・誘導する職員や関係者についても、安全の確保を行います。（別紙5「緊急時の体制図」）

(1) 利用者の安全を最優先に考えて行動し、被害者ゼロを目指します。

- ①全職員が一丸となって利用者の安全を確保します。
- ②被害を受けやすい子供、高齢者、身体障がい者の方への配慮を十分に行います。
- ③発生時は職員が迅速に現場へ向かい、適切な処置と迅速な避難誘導を行います。
- ④利用者の安全を確保した後、職員も安全な場所に避難します。

(2) 湯梨浜町、龍鳳閣など近隣との協力体制を整えます。

湯梨浜町や龍鳳閣など、緊急時には近隣施設の協力を得て迅速に対応できる体制を整えておきます。

(3) 緊急時に迅速な対応ができるよう、日常から備えておきます。

- ①日常的に職員が巡回を行い、危険を未然に防止します。
- ②緊急時の対応について職員に周知徹底し、実際の現場に立ち会った際、迅速かつ冷静に行動できるよう徹底します。
- ③消火器、AEDなど、緊急時に使用できるよう、消防訓練などにより日頃から使用方法について熟知しておきます。
- ④各種講義に参加し、応急手当や心肺蘇生など、非常時に対応できるように努めます。

(3) 保険加入の考え方と加入内容

(ア) 加入の考え方

日頃から安全・安心の庭園運営をモットーに、職員による日常点検や修繕、危険箇所の回避措置により、利用者の事故を未然に防ぎます。

ただし、万が一、不可抗力等により利用者が事故に遭遇し、負傷等があった場合のために、燕趙園のすべての施設、区域を対象とする施設賠償責任保険、入園者傷害保険に加入します。

(イ) 加入内容

【施設賠償責任保険】

施設・設備の不備及び管理上のかしがあったことにより利用者に損害を与えた場合（人身事故や物損事故が発生した場合）に管理者が負担する賠償金を担保するもの。

<補償内容>

- | | | |
|----------|--------|--------------|
| ・対人賠償限度額 | 1名につき | 30,000,000円 |
| | 1事故につき | 300,000,000円 |
| ・免責 | 1事故につき | 1,000円 |

【入園者傷害保険】

施設内で利用者がケガをした場合に、管理者が負担する賠償金を担保するもの（施設・設備の不備及び管理上のかしがあったことが要件でないもの）。

- | | | |
|--------------|-------|------------|
| ・死亡・後遺障害保険金額 | 1名につき | 1,500,000円 |
| ・入院保険金日額 | 1名につき | 1,500円 |
| ・通院保険金日額 | 1名につき | 1,000円 |

6 管理経費

(1) 管理経費の効率化の考え方

- ・今までの管理運営実績を元に、常に費用対効果を意識した運営を行い、運営コストの見直し、削減を進めます。またそれを職員一人一人に徹底します。
- ・保守管理等の再委託については、複数年契約や事業団一括契約などにより効率的に費用の削減を行います。またイベントの委託についても、委託先と協議を行い、なるべく安価で質の高い演技をしていただくよう、交渉します。

(2) 県委託料の額

総額及び年度内訳	契約額
総額（5カ年）	486,100千円
平成31年度	96,500千円
令和2年度	97,400千円
令和3年度	97,400千円
令和4年度	97,400千円
令和5年度	97,400千円

7 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

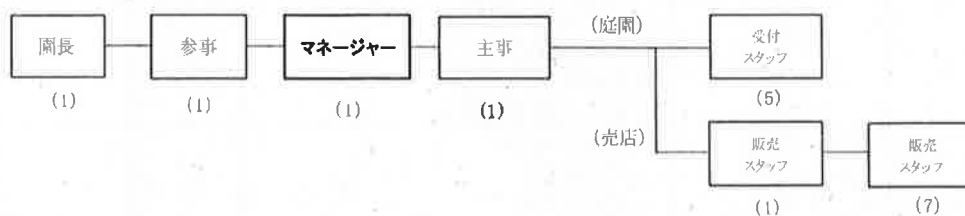
ア 実施体制の考え方

施設長をトップとした運営体制とし、各職員が複数業務を担うことにより、最小の人員配置で最大の効果を生み出します。

イ 施設長の人選の考え方

- ・鳥取県中部の重要観光施設として、近隣旅館や施設及び各種関係団体と連携することができる人物とします。
- ・集客促進、健全経営に手腕を発揮できる人物とします。

ウ 管理運営組織図



(2) 職員の職種等

職種 (職名)	雇用 関係	月 勤務日数	担当する業務内容	現在の施設 職員の継続 雇用の可否
園長	常勤	21日	・管理運営の総括 ・関係機関との連携 ・人事・労務管理 ・財務管理	可
参事	〃	〃	・予算・決算業務 ・各種契約業務 ・施設管理業務全般 ・道の駅関連業務全般	〃
マネージャー	〃	〃	・営業・広報業務 ・入園者数等統計業務 ・TEAS業務 ・イベント企画実施業務	〃
主事	〃	〃	・売店運營業務 ・飲食施設運營業務 ・各種教室及び体験事業 ・イベント企画実施業務	〃
受付スタッフ (臨時職員)	常勤	21日	・各種負担行為等 ・友の会業務 ・来園者の意見 ・事務所受付等応接業務 ・イベント補助業務 ・ホームページ管理業務	〃
〃	〃	〃	・園内受付、入場券販売 ・イベント補助業務 ・施設点検及び清掃	〃
〃	〃	〃	・園内受付、入場券販売 ・イベント補助業務 ・施設点検及び清掃	〃
〃	〃	〃	・園内受付、入場券販売 ・イベント補助業務 ・施設点検及び清掃	〃
〃	〃	〃	・園内受付、入場券販売 ・イベント補助業務 ・施設点検及び清掃	〃
販売スタッフ (臨時職員)	常勤	21日	・売店の仕入れ・在庫管理 ・仕入業者、地元農家との調整	〃
販売スタッフ (パート職員)	非常勤	21日	・売店の販売・接客業務 ・店内清掃	〃
〃	〃	20日	・売店の販売・接客業務 ・店内清掃	〃
〃	〃	20日	・売店の販売・接客業務 ・店内清掃	〃
〃	〃	15日	・売店の販売・接客業務 ・店内清掃	〃
〃	〃	〃	・売店の販売・接客業務 ・店内清掃	〃
〃	〃	〃	・売店の販売・接客業務 ・店内清掃	〃
〃	〃	〃	・売店の販売・接客業務 ・店内清掃	〃
計17名				

(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針

施設機能の活性化と入場者への良質なサービスを提供するため、経験・実績を活かした管理運営のノウハウや実践的な能力を備えた現在の施設職員を継続雇用するとともに、効果的な人材育成を図ることにより更なるサービス向上に努めます。

(4) 日常の職員配置

- ・利用者に対して最高のサービスが提供できる人数を適正に配置します。
- ・開園前には施設安全点検、清掃、閉園後には施設内安全点検及び必要な場合は簡易な修繕を実施できる体制とします。

【職員配置】

配置場所／職名	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	17:30	
事務所	園長		事務所				園外			事務所		
	参事		事務所		受付	事務所						
	マネージャー	園内	事務所		受付	園外						
	主事	園内	園外		物販		事務所			事務所		
	受付スタッフ	園内			レジ	休憩	園内			園内		
受付	受付スタッフ	受付			休憩	受付			事務所			
	受付スタッフ	休										
	受付スタッフ	受付			休憩	受付			事務所			
	受付スタッフ	休										
物販	販売スタッフ	21日	レジ		休憩	レジ						
	販売スタッフ	20日	レジ			休憩	レジ					
	販売スタッフ	15日	休									
	販売スタッフ	15日	テイクアウト		休憩	テイクアウト						
	販売スタッフ	15日	テイクアウト			休憩	テイクアウト					
	販売スタッフ	15日	休									
	販売スタッフ	20日	レジ(老龍頭)		休憩	レジ(老龍頭)						
	販売スタッフ	20日	休									

※ 「園外」は、営業、会議、研修、打合せなど

※ 事務所スタッフの昼休憩は、状況を見ながら交代する。

(5) 人材育成

接遇、経理、管理運営業務など、職員一人ひとりがこれまでに培った実務経験や専門的な知識、技能を活用し来場者へのサービス向上や効率的な管理運営を实践するとともに、観光事業団全体で行う下記の研修事業を活用して、職場全体の業務水準のレベルアップを図ります。また鳥取県中部の主要観光施設であることを強く自覚し、運営をよりよいものとしていくため、常に職員個人がスキルアップを心がけます。

- | | |
|------------------------|-------|
| ①接遇研修(接客スキルの向上) | 年1回程度 |
| ②人権研修(人権意識の向上) | 年2回程度 |
| ③会計・税務研修(外部団体主催に参加) | 年1回程度 |
| ④営業企画広報販売研修(外部団体主催に参加) | 年1回程度 |
| ⑤観光研修(観光関連団体が行う研修に参加) | 年1回程度 |
| ⑥救命救急(AED)講習(外部講師招聘) | 年1回程度 |
| ⑦階層別研修(外部団体主催に参加) | 年3回程度 |

(6) 各構成団体の役割、経費に関する責任分担等に関する事項

他に構成団体はありません。

(7) 障がい者又は高齢者の雇用計画

雇用計画はありません。

8 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

該当はありません。

9 法人等の社会的責任の遂行状況

(1) 障がい者雇用

ア 常用労働者数が50人以上の事業者であり

- 法定雇用率を達成している。
 法定雇用率を達成していない。

※障がい者の就労支援に関する活動が評価され、平成25年2月に全国社会就労センター協力企業として表彰。

イ 常用労働者数が50人未満の事業者であり、

- 障がい者（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者）を雇用している。
 障がい者を雇用していない。

(2) 男女共同参画推進企業の認定

- 男女共同参画推進企業に認定されている。
 男女共同参画推進企業に認定されていない。

※鳥取県から特に意欲的な取組を推進している企業として、平成24年10月に「うれしい職場ささえる大賞」（優秀賞）を受賞。

(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度（TEAS）Ⅰ種又はⅡ種規格認証等

ISO14001又はTEASⅠ種又はⅡ種規格に基づく環境管理システムについて

- 認証登録されている。
 認証登録されていない。

(4) あいサポート企業等の認定

- あいサポート企業等に認定されている。
 あいサポート企業等に認定されていない。
 その他の地方公共団体の障がい者支援に係る類似制度の認定等を受けている。

10 その他の計画等

(1) 管理業務の移行計画

該当はありません。

(2) 他の施設管理の実績

施設名	管理期間	所在地
鳥取砂丘こどもの国	平成11年4月～	鳥取市浜坂1157-1
とっとり賀露かっこ館	平成31年4月～	鳥取市賀露町西3丁目
氷ノ山自然ふれあい館	平成11年7月～	八頭郡若桜町つく米
東郷湖羽合臨海公園	昭和54年10月～	東伯郡湯梨浜町藤津650
鳥取二十世紀梨記念館	平成21年4月～	倉吉市駄経寺町198-4
夢みなとタワー	平成10年5月～	境港市竹之内団地255-1
とっとり花回廊	平成11年4月～	西伯郡南部町鶴田110

(3) その他（特記すべき事項があれば記入してください。）

特にありません。

令和3年度事業計画書主な改正点

頁	現 行 (R2年度)	改 正 (R3年度)	備 考
P 2		1 管理運営の基本的な考え方 (2) 管理運営の方針 ケ 新型コロナウイルス感染症 対策	追 加
P 23	燕趙園花火実施計画	庭園内で行う花火催事で、同時に1000名以上のお客様が来園されるイベントです。どうしても密集、密接が避けられず、当初予定から削除します。	削 除
P 41		燕趙園多目的利用試行事業。	追 加

(様式3-2)

燕趙園の委託業務に関する収支計画書

団体の名称(一般財団法人鳥取県観光事業団)

【令和3年度】

(単位:千円)

		内 訳	金 額	
収入項目	入園料収入	入園者100,000人	25,350	
	自動販売機手数料収入		1,100	
	その他収入	使用料収入	・チャイナドレスレンタル料等	1,002
		参加料収入	・友の会、イベント参加料等	3,740
		売店営業収入(庭園)	・GW・夏季時屋台等	1,658
雑収入		・預金利息	1	
	売店営業収入(道の駅・老龍頭)		41,659	
	県委託料		97,400	
収入合計(A)			171,910	
支出項目	人件費(常勤職員)	職員4名、スタッフ6名	37,139	
	人件費(非常勤職員)	パート職員7名	13,149	
	施設維持管理費			30,230
		消耗品費	・トイレットペーパー、事務用品等	1,688
		燃料費	・ガソリン代	452
		印刷製本費	・名刺印刷等	682
		通信運搬費	・電話代	693
		手数料	・公用車点検整備料等	178
		保険料	・入園者傷害保険等	407
		使用料及び賃借料	・パソコン複写機リース料等	1,946
		委託料	・造園保守、機械警備等	16,908
		負担金	・各種負担金等	21
		租税公課	・消費税等	7,180
		旅費・交際費	75	
	光熱水費			12,731
			・電気代、水道代、LPガス(庭園・老龍頭)	7,148
			・電気代、水道代、LPガス(飲食売店)	5,583
	修繕費		・各種修繕	2,037
	イベント経費			20,505
		委託料	・地域連携イベント、中国芸術文化公演等	19,166
	報償費		1,339	
その他の経費			14,425	
		【集客促進事業費】		
	賃金	・アルバイト賃金	412	
	旅費交通費	・県内外営業旅費	552	
	食料費	・各種打合せ	45	
	消耗品費	・イベント用品	1,246	
	印刷製本費	・チケット、リーフレット等	1,675	
	通信運搬費	・パンフレット送付	153	
	広告宣伝費	・TV、ラジオ、新聞広告	2,546	
	手数料	・送客手数料	2,907	
	使用料及び賃借料	・冷風機等	306	
	負担金	・夏イベント、観光ネットワーク等	4,583	
	交際費		5	
		【売店営業費(庭園)】	1,201	
	材料費	・売店、屋台商品仕入れ	1,201	
		【売店営業費(道の駅・老龍頭)】	34,029	
	材料費	・道の駅商品仕入	22,413	
	その他	・道の駅消耗品等	5,719	
	材料費	・老龍頭商品仕入	5,220	
その他	・老龍頭消耗品等	677		
	【減価償却費】	388		
減価償却費		388		
	【本部管理費】	6,076		
本部管理費		6,076		
支出合計(B)			171,910	

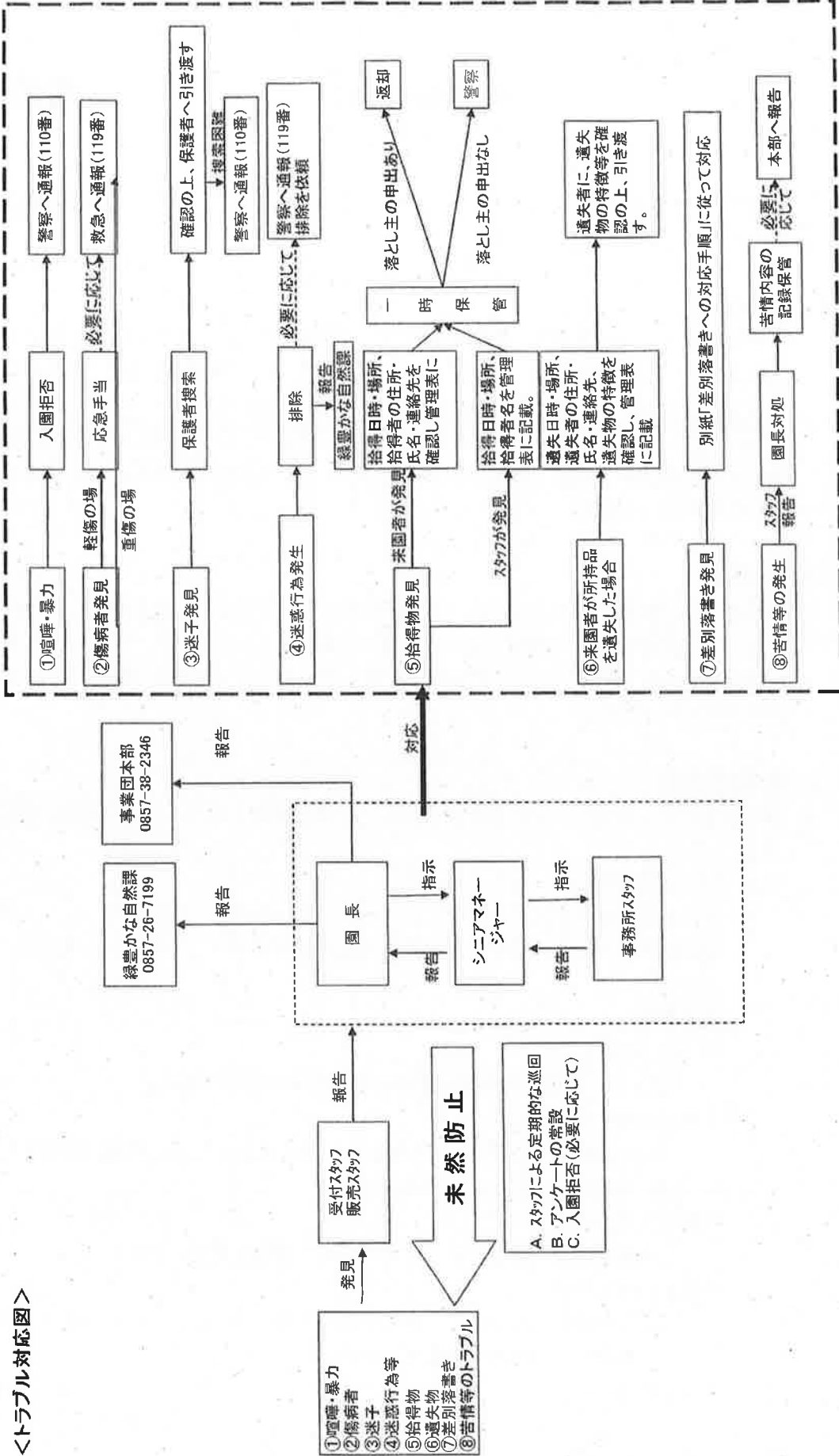
燕趙園の委託業務に関する事業計画書

添 付 資 料

燕趙園の委託業務に関する事業計画書添付資料目次

別紙1 (トラブル対応図)	1
別紙2 (植栽管理計画書)	2
(芝生・樹木・花年間管理作業表)	4
別紙3 (消防組織)	5
別紙4 (避難誘導の手順)	7
別紙5 (緊急時の連絡体制)	9

<トラブル対応図>



「鳥取県公共施設緑化マニュアル」（平成6年2月鳥取県発行）」に準じ、植栽が適正に管理されるよう管理計画を定めます。

1 管理方針

中国河北省との友好提携5周年を記念し、「皇家園林方式」で設計された庭園であり植栽についてはその借景の重要な一部となっています。その景観を損なうことなく、中国庭園にふさわしい景観の創出に努めます。また、庭園外の植栽（ポタン園・芝生広場など）についても庭園と一体となった景観・雰囲気づくり（例えば：ポタン園周辺の低木を部分的に皇帝の象徴である龍をイメージして造型剪定する）により魅力ある植栽管理を行います。

2 管理体制

植栽の維持管理作業については、専門的知識を有する業者（1級造園施工管理技士並びに1級造園技能士の資格を有する職員を現場代理人として配置）へ委託するが、その作業を管理・監督するため植栽管理経験を3年以上有する職員を配置し、適正な管理作業を行います。

3 維持管理作業

維持管理作業にあたり、次の事に留意して、作業を実施します。（年間管理作業表による）

（1）芝生、樹木管理

特に中国庭園内の芝生の管理については、入園者の妨げにならないよう、開園前の時間帯に効率的に実施します。又病虫害防除については、必要最小限とします。

ア 芝生管理

① 芝生刈込み

・芝生の生育等の状況及び使用状況を見ながら行います。

② 芝生薬剤除草

・薬剤除草は、雑草の状況を調査し、使用薬剤を決定。環境に配慮した薬剤、使用量を減らすよう努めます。

③ 芝生人力除草

・除草時期は、雑草の生えた状況を見て適時に実施します。

④ 芝生の目土かけ

・芝生の状況を見ながら、適切な時期に行うとともに、目土の砂は、品質を確認し、適当な砂を使用します。

⑤ 芝生撒水

・芝生の状況を見ながら、適正に撒水します。

⑥芝生施肥

・施肥の時期は、芝生の状況を見ながら、適切な時期に行います。

⑦芝生病害虫防除

・病害虫防除は、あらかじめ状況を調査し、使用薬剤を決定します。

⑧その他

・芝生の状況に応じエアレーション等を適時に実施します。

イ 樹木管理

①樹木の剪定、整枝は各樹種の特徴を重視し、適正に行います。高木で自然樹形が形成されているものはその樹形を活かした管理を行います。

②病害虫防除

・病害虫防除は、あらかじめ状況を調査し、使用薬剤を決定する。各樹種の状況に応じて、適切な時期に行います。

③施肥

・樹木の生育状況により適時、適量の施肥を行います。

(2) ハスの管理

庭園内の魅力となっているハスを適切に管理します。ハスの育成のため、適時植え替えを行います。

(3) ボタンの管理

ボタンの状況に応じて、適切に管理します。なお適時植え替えを実施し、魅力ある、ボタン園とします。

(4) 落ち葉、枯れ葉、剪定枝等は可能な限りチップ化して再利用（低木の根本にしきつめる）に努めます。

芝生・樹木・花年間管理作業表(中国庭園内)

工種	作業設定種別	実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
芝生 3,410㎡	刈り込み	5	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→				
	除草(薬剤)	2	←→						←→					
	除草(人力)	4		←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→				
	目土かけ	1								←→				
	撒水	2				←→	←→	←→						
	施肥	2		←→				←→						
	病害虫防除	2		←→			←→							
上木 411本	弱剪定	1					←→			←→				
	病害虫防除	2		←→				←→				←→		
	施肥(夏期)	1				←→								
	施肥(冬期)	1									←→			
中木 546本	弱剪定	1				←→	←→							
	病害虫防除	2			←→			←→						
	施肥(夏期)	1				←→								
	施肥(冬期)	1									←→			
下木 1,854本	弱剪定	1		←→			←→							
	病害虫防除	2		←→				←→						
	施肥(夏期)	1				←→								
	施肥(冬期)	1									←→			
藤棚 12㎡	花から摘み	1		←→										
	つる剪定	1			←→									
	花芽剪定・誘引	1									←→			
	病害虫防除	3	←→		←→							←→		
樹林地 1,951㎡	人力除草	6	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→				←→
	撒水	2				←→	←→	←→	←→	←→				←→
	清掃	6	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→				←→
園路広場747㎡	清掃	3	←→					←→	←→					←→
ハス 250㎡	施肥	3	←→					←→	←→	←→				
	植え替え(適時)	1												←→
	病害虫防除	1	←→											←→
百花園管理	花管理	4			←→			←→			←→		←→	

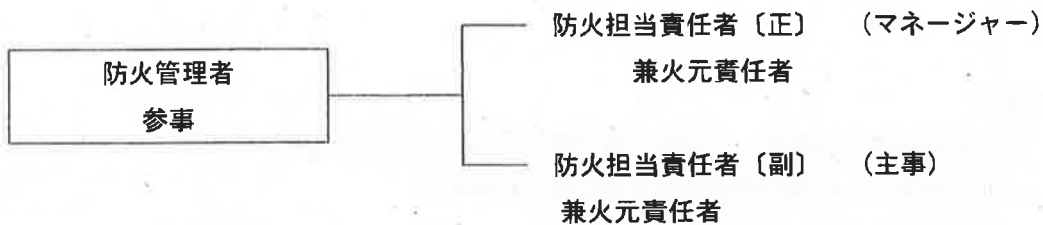
*ハスの植え替えは、ハスの育成を考慮して適時行う

芝生・樹木・花年間管理作業表(中国庭園内を除く区域・ポタン園等)

工種	作業設定種別	実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
芝生 12,275㎡	刈り込み	5		←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→				
	除草(薬剤)	2			←→			←→						
	除草(人力)	4		←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→				
	目土かけ	1								←→				
	撒水	2				←→	←→	←→	←→	←→				
	施肥	2			←→			←→	←→	←→				
	病害虫防除	2		←→				←→	←→	←→				
上木 153本	弱剪定	1					←→		←→	←→				
	病害虫防除	2		←→				←→	←→	←→				
	施肥(夏期)	1				←→								
	施肥(冬期)	1									←→			
中木 80本	弱剪定	1				←→	←→							
	病害虫防除	2		←→				←→	←→					
	施肥(夏期)	1				←→								
	施肥(冬期)	1								←→				
下木 19,019本	弱剪定	1		←→			←→							
	病害虫防除	3		←→			←→		←→					
	施肥(夏期)	1				←→								
	施肥(冬期)	1								←→				
地被1,063㎡	施肥	1			←→		←→							
樹林地 4,933㎡	人力除草	6	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→				←→
	撒水	2				←→	←→	←→	←→	←→				←→
	清掃	2	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→				←→
園路広場	清掃2,100㎡	6	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→				←→
	薬剤除草3,610㎡	2		←→				←→						
	機械刈り892㎡	2		←→				←→						
ポタン 1,000㎡	剪定・整枝	3			←→	←→	←→	←→	←→	←→				
	施肥	3			←→	←→	←→	←→	←→	←→				
	人力除草	4	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→				
	病害虫防除	5	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→				
	敷き藁	1								←→				
	敷き藁除去	1	←→											
	芽かき	1			←→									
	支柱工	1	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→				
	補植(適時)	1							←→					

中国庭園燕趙園は、入園者が安全かつ快適に利用できるような運営を図るため、日常の災害予防並びに自主点検・検査を実施するための予防管理組織を設置するとともに、自衛消防隊を組織して、災害発生時における入園者の安全の確保及びに被害の極限防止を図る。

1 予防管理組織



2 任 務

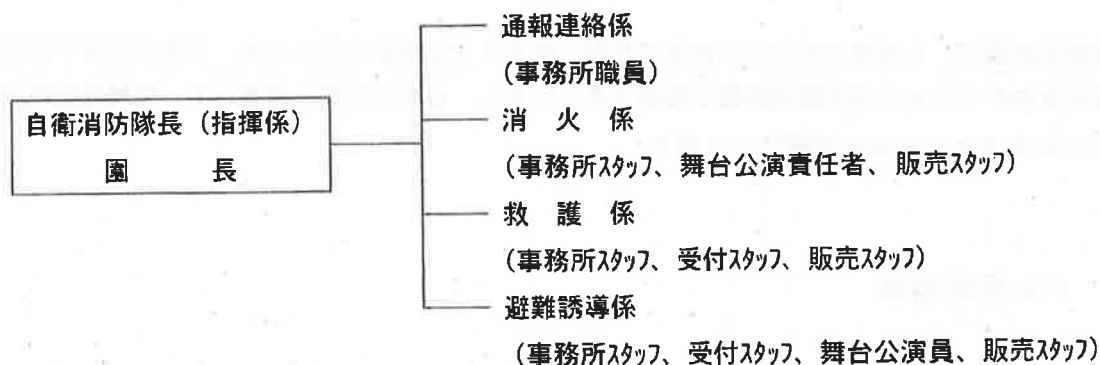
(1) 防火管理者

- ①消防計画の検討及び変更を行う。
- ②消火・通報・避難及び避難誘導の訓練を実施する。
- ③建築物・火気使用設備器具・危険物施設、消防用設備等の点検検査の実施及び監督を行う。
- ④火気の使用・取り扱いに関して指導監督する。
- ⑤収容人員を管理する。
- ⑥管理権原者に対する助言及び報告並びにその他防火管理上必要な業務を行う。

(2) 防火担当責任者

- ①担当区域内の火気管理及び建物・火気使用設備器具、電気設備、危険物施設、消防用設備等の日常の維持管理を行う。
- ②地震時における火気使用設備器具の安全を確認する。
- ③防火管理者の補佐を行う。

3 自衛消防組織



4 任 務

(1) 指揮係

- ①自衛消防本部を設置し、各係への命令の伝達及び情報の収集を行う。
- ②消防機関への情報の提供及び災害現場へ誘導する。
- ③非常持出物品の搬出及び管理を行う。
- ④その他指揮統制上必要な事項について判断し実施する。

(2) 通報連絡係

- ①消防機関へ通報するとともに、近隣施設等の各関係機関へ連絡する。
- ②園内への非常通報並びに指示命令の伝達を行う。
- ③消防救急隊との連携及び情報提供を行う。

(3) 消 火 係

- ①消火器等を用い、出火現場で消火作業を行う。(初期消火)
- ②消防隊と連携し、その補佐を行う。
- ③非常電源を確保する。

(4) 救 護 係

- ①応急救護所を本部に設置し、消防救急隊と連携を図りながら負傷者等の救助及び応急処置を行うとともに、速やかに救護所へ搬送する。
- ②病院で速やかに医療処置が行えるよう負傷者の住所、氏名、負傷程度等の必要事項を記録する。

(5) 避難誘導係

- ①自衛消防隊長の指示に従い、状況に応じて最適避難経路を判断し、入園者を安全に誘導する。
- ②未避難者、要救助者の確認及び本部への報告を行う。
- ③避難者を安全に避難させるため、ロープ等を使用して警戒区域を定める。

避難誘導の手順

別紙4

1 緊急避難の場合

延焼が激しい時、建物・植樹・瓦の倒壊の恐れがある時など来園者に危険が及ぶ可能性があるため避難する場合。

状況説明

- ①受付スタッフは、園内放送で園内が危険であり避難の必要があることを説明。避難はスタッフの指示に従うように放送する。
- ②庭園内へ事務所スタッフ及び受付スタッフが行き、園内が危険であり避難の必要があることを説明する。
- ③事務所スタッフは、集料館及び広場にいる来園者に園内が危険であり避難の必要があることを説明する。

避難指示

- ①庭園内にいるお客は、東垂花門及び西垂花門へ避難。
- ②チャイナ服を着用しているお客は、着衣を取りに戻らずそのまま避難するよう指示。
- ③園内は段差が多いので、足下に気を付けるよう伝える。
※雨天時は特に足下がすべりやすいので、落ち着いてゆっくり行動するよう指示する。

避難誘導

- ①はっきりと落ち着いた口調で誘導する。
- ②風向きを考慮し、煙の方向へ避難しないようにロープ等で警戒区域を設定するとともにスタッフを配置し安全を確保する。
- ③子ども・高齢者・身障者に配慮して誘導する。
- ④庭園内は、階段や段差を避け、車椅子のコースを避難路とする。
- ⑤東垂花門、身障者門及び事務所入口（非常口）を避難口とする。
- ⑥逃げ遅れた者が無いことを確認する。

確認等

- ①負傷者、行方不明者の確認。（同伴者がいるかどうかお客に確認させる）
- ②消防等が到着後は必要な情報を正確に伝達するとともに、可能な限り消防等と連携しながら、負傷者の手当、不明者の捜索・救出を行う。
- ③入園券と引換に料金を返却する。

2 途中閉園の場合

緊急避難の危険性は無いが、災害による施設・設備の故障等のトラブルにより閉園する必要がある場合。

入園中止

- ①入園受付口及び正門に「臨時休園」の表示をし、新規の受付をストップする。
- ②受付に閉園の事情を説明するスタッフを配置する。

↓

事情説明

- ①既来園者に閉園の事情を説明し、入園料を返却することを伝える。

↓

誘導

- ①スタッフを配置し、危険な箇所に近づかないように声をかけながら誘導する。
- ②チャイナ服着用のお客様
避難後→事務所へ誘導（付き添う）→チャイナ服と引き換えにお金を返却。
- ③入園券と引換に入園料返却。

